

第3編 種豚登録事業（(社)日本種豚登録協会） （社）全国養豚協会

第1章 登録の意義と諸外国における豚の登録事業

1. 登録の意義

どの家畜においても種畜の選抜、利用、保存に当たって重要な項目は、血統、能力、体型の3つである。

血統は祖畜からの血縁関係、能力やその潜在的素質、体型（外貌）、遺伝的特質、欠陥因子の有無などの記録を正確に後世に伝え、それを保存、利用することに意義がある。

従って登録の実施は記載に誤りがなく、正確であることが必須条件であるため、信用ある公的な登録機関において行われるのが普通である。

この基本に則り登録機関において、種畜登録原簿への登録、種畜証明書の発行、血統簿の刊行、保存が厳正に行なわれている。

家畜における血統登録の歴史は馬において最も古く（15世紀の昔から）、アラブ、サラブレッド等の純血種の血統を尊び、その血縁を正しく記録して今日に至っているが、その厳正にして確固たる精神は学ぶべきものである。

2. 諸外国における豚の登録事業

豚における血統登録は、欧州では英国において最も早くから行われ、英国豚生産者協会（下記（1））が英国原産の純粋種豚について古くから実施しており、血統簿を発行するとともに、登録種豚には血統証明書を交付し、諸外国に輸出する種豚にはこれが添付されて信用を高めた。他の国々で行われている種豚登録事業はこの歴史の古い英国のNPBAの方法が基準となっている。わが国の登録制度もNPBAの制度を参考としている。

その後各国においても、品種毎の種豚登録協会、種豚生産者協会あるいは種豚組合等ができて、それぞれの品種について登録を実施している国が多くなったが、その内容は時代とともに変化してきている。欧米における主な機関の変遷について紹介すると下記のようなものである。

1) 英国豚生産者協会 National Pig Breeders' Association (NPBA と略称)：上記の如くこの協会は種畜国として古い伝統を誇る英国の種豚登録協会だけに、その後に設立された他の諸外



図 3.1 英国豚生産者協会（NPBA）にて（1958 年）
（69 Clarendon Road, Watford, Herts.）

The Histon Herds of Pedigree Large & Middle White Pigs

THE PROPERTY OF
CHIVERS & SONS LTD., HISTON, CAMBRIDGE

PEDIGREE CERTIFICATE

Breed <u>Middle White</u> 734, 726	Sire <u>HISTON ROYAL MINSTREL 3RD</u> 215487 Res. Supreme Champion, 1st & Res. Champion and one of 2nd prize group RASE Show 1954, 1st & Male Champion & Res. Supreme Champion RASE Show 1956. Sired Histon Royal Minstrel 14th that won 1st, male Champion & Res. Supreme Champion RASE Show 1957. Dam <u>HISTON PEARL 27TH</u> 617944 Won 2nd prize RASE Show 1956 & 2nd prize Petenborough Show 1956. 1st prize female champ. 1958 Grand	Sire <u>Stockton Minstrel 171019</u> Sired Breed Champion Pair, 1st & 2nd single pigs, also the 1st prize pair Smithfield Show 1955. The 2nd & Res. Supreme Champion pair of porkers and the Breed Champion Pair, Smithfield Show 1953.
Ear No.		Dam <u>Histon Woodlands 80th</u> 451762 Bred 155 and reared 104 pigs in 15 litters. Full sister to Histon Woodlands 75th A.R., Res. Female Champion & Res. Breed Champion RASE Show 1950.
Farrowed <u>10th February, 1958.</u>		Sire <u>Tibshelf Actor 215565</u> Won 2nd prize and was one of 2nd prize group RASE Show 1954. Sired Histon Royal Gem, 1st, Histon Pearl 22nd, 1st & one of two 1st prize groups; Histon Pearl 23rd, 2nd and one of first prize groups RASE Show 1955.
7 Born		Dam <u>Histon Pearl 21st</u> 565072 A.R. Bred 44 and reared 40 pigs in 5 litters. She is the dam of Histon Pearl 23rd, 1st & Res. Female Champion RASE Show 1956, Res. & one of first prize group RASE Show 1957.
Name		
ESTATE OFFICE, HISTON, 19		

図 3.2 英国の種豚血統証明書

国の登録機関の模範となっていたが、最近の情報によれば、現在は英国養豚協会 British Pig Association（BPA と略称）と名称を変更し、その組織、業務等にも変化がみられる。

よって、筆者（丹羽太左衛門）がかつて同協会を訪問、調査した 1958 年の状況と最近（1993 年）の報告に基づく同協会の事業の内容と実績を比較して、後述のわが国における種豚登録協会の歩みとの比較検討の資料としたい。

第3編 種豚登録事業

1958 年の状況	1990 年の状況
(設立) NPBA : 1884 年, 法人組織となったのは 1886 年	BPA と改称
(事業) 各品種の純粋性の維持, 改良, 登録簿の発行, 血統証明書の交付, 血統の調査, 資料の蒐集・発行, 情報の提供, 共進会の開催, 生豚市場の開設等	種豚の登録, 血統の管理・証明を行なう事業から養豚協会的な豚肉の消費宣伝, 普及などを活動の中心とする。 豚改良は育種会社が主流。

(登録頭数) 品種の順序は 1957 年の登録頭数順位による。

品 種	1957 年 (NPBA)	1990 年 (BPA)
大ヨークシャー	26,467	5,085
ウェセックス・サドルバック (プリティッシュ)	4,812	302
ランドレース	1,930	2,794
ラージブラック	1,320	214
ウェルシュ	876	694
グロスターシャー オールドスポッツ	326	451
バークシャー	204	359
中ヨークシャー	151	165
タムウォース	133	206
デュロック		262
ハンプシャー		46
チェスターホワイト		20
特別登録		284
計	36,219	10,882

これによってみれば, 1957 年の NPBA による登録は 9 品種で, 年間登録頭数は 36,219 頭であったが, 1990 年の BPA による登録頭数は 10,882 頭で約 1/3 に減少している。また 1990 年の登録品種は 13 品種となり, 増加した品種はいずれも米国原産のもの(輸入)および特別登録(ハイブリッドなど)となっている。

(NPBA から BPA に名称変更した理由)

EC 加盟により, EC 諸国向けの輸出証明に血統, 能力の証明が必要となったが, 旧協会(NPBA)の証明ではこの条件に対応できないため, 各育種会社が独自の証明を実施し, MAFF(英国農漁業食糧省)がこれを承認することになったため, 協会は英国唯一の登録団体ではなくなったことが最大の原因であるという。

なお, BPA の今後の活動内容としては, 登録業務は継続(一腹登記, 血統登録, EC 以外の国への輸出証明)し, 農家の要望があれば行う。新規事業として, 養豚家の養豚産業を対象とする方向に転換するほか, 養豚産業関連企業(飼料, 動薬, 食肉関連業者など)をもメンバー

に入れ、豚肉消費の普及活動と生産者団体の改善を図っている。

(登録の種類と条件)

1958年の調査では、NPBAの登録は閉鎖式の血統登録で、体格審査は行わず、届出による。登録豚の条件は、①NPBAに登録済の豚から生産されたもの、②3カ月齢以上のもの、③ブリティッシュ、アイリスにおいて生産されたもの、④乳頭数12個以上のもの、⑤NPBAの定める方法により耳に標識されたものであること、⑥その他理事会が定める規程に適合するものとなっている。

登録する者の条件は、①NPBAの会員であること、②NPBAによって群接頭語 Herd prefix を割当てられたものとなっている。

また、繁殖力高等登録には次の3種がある。

A.R. (Advanced Register of Fecundity) : 最初のお産から22カ月以内に連続4産で32頭の仔豚を離乳したもの。

I.A.R. (Improved Advanced Register of Fecundity) : 最初のお産から22カ月以内に連続4産で36頭の仔豚を生産したもの。

R.M. (Register of Merit) : I.A.R.と同様、4産で36頭の仔豚を離乳し、かつ3週時における4腹の総体重が480ポンドまたはそれ以上に達したもの。

登録簿は毎年協会から発行され、品種毎に収録されている。1958年における中ヨークシャー(ミドルホワイต์)およびバークシャーの血統簿はVol. 74であった。

一方、約30年後の1990年代のBPAの登録状況についてみると、一腹登記(1990年、19,475腹)、血統登録(1990年、10,882頭)、輸出証明(1990年、3,906頭)の3種類となっている。

登録の条件は、一腹登記は生後10週以内に実施。血統登記は乳頭12個以上で、審査標準を加味して行っている。AIセンターが養豚家から豚を買上げた時にインスペクターが行う。

登録の申し込みは、農家からの自己申告による。BPAが申告内容に疑いを持った場合は、インスペクターが農場を訪問し、不正な申告がなされていた場合は、会員資格を失うペナルティーを課している。また、一腹登記で10週以内に申告のない場合は、登記できないか、ペナルティーをとっている。

2) デンマークの種豚登録

(1958年の状況) : 同国の血統登録簿(National Herd Book)は典型的な選択登録簿で、非常にすぐれた種畜のみが登録される。登録のためには次の条項が満たされなければならない。

①登録される種豚の祖先は立派な体型、良好な繁殖能力および検定成績をもつよい種豚をもっていなければならない。②登録される種豚は強健で種畜として立派な体型をしており、また繁殖能力も検定成績も良好なこと。③登録される種豚は共進会で受賞するか、あるいは種豚

農場で種畜として証明されている現存の子孫をもっていなければならない。④種豚が証明されるためには3代にわたってその血統が明らかであり、品種個有の立派な体型を具え、乳頭は少くも12個を有しなければならない。

(1990年の状況)：デンマークは国をあげての育種改良・肉豚生産体制（いわゆるピラミッド方式で、古くからこの生産体制が確立している）が整っており、年間1,600万頭の肉豚が生産されている。

①登録品種はランドレース、大ヨークシャー、ハンプシャーおよびデュロック。②登録の種類は一腹登記、③登録の申し込みは自己申告である。④実施組織はデンマーク食肉生産者組合（Denmark Slaughter）。

オランダおよび他の北欧諸国はほぼ英国、デンマークに準拠している。

3) アメリカの種豚登録

(1960-1970年代)：筆者が滞米中、訪問調査したときの記憶では、各品種の主な生産・飼育地の中心地に豚生産者協会（組合）があり、血統と能力による記録がとられていたが、正確な登録頭数、種豚証明書の発行数等は明らかでなかった。また、登録の組織、方法も経済能力重視の個体の選択、登録（記録）が中心で、英国はじめ欧州諸国ほどの厳密な組織、運営ではないような印象であった。

(1990年代)：1993年の調査報告書によると、各品種毎の種豚登録協会があるが、協会によっては一品種のみでなく多品種を対象として共同運営し、コスト低減をはかっている協会もある。

最近の傾向として、①登録頭数は一時期品種によっては（ハンプシャー）減少の傾向にあるものもあったが、それ以降は頭数維持または若干増加している。②登録に関する業務からコマーシャル生産に関する仕事に業務の重点をおき、登録頭数の増加につとめている。③ステージス（Swine Testing and Genetic Evaluation System, STAGES）による検定方法を徹底させ、その能力を証明し、登録と同時にその情報を流している。（注：STAGESとは豚の検定と遺伝的評価システムの略で、コンピューター・ソフトプログラムのこと。このプログラムの開発はパデュー大学が中心となり、農務省農業研究所、農業改良普及所、全米種豚登録協会連合会、全国肉豚生産者協会と各家畜登録協会の共通プロジェクトとして作成された。このプログラムによって得られる数値は、純粋種豚生産者が豚の遺伝的能力を把握するのにきわめて有効である）。④今後の問題として、STAGESを用いて登録を拡大させるためには個人の種豚生産者の規模拡大と育種会社が実施している育種を行えばその可能性は十分にある。⑤登録料金は可能な限り上げない。STAGESについては現在は無料であるが今後1頭1ドルの経費を徴収したい。⑥各登録協会は独自に、あるいは2～3種の品種共同で雑誌を発行し、純粋種の利用

普及を図っている。

4) カナダの種豚登録

1993年の調査報告によると、カナダにおける種豚の登録業務はカナダ家畜登録協会（Canadian National Livestock Records）が実施しており、また各州にカナダ豚生産者協会（Canadian Swine Breeders' Association）があり、登録料の収入の一部と会費によって、血統および能力に基づいた各品種の普及に努めている。また各品種毎に豚生産者協会があり、個々の生産者が資金を出して品種の普及に努める活動を行っている。登録料は、品種によって異なるが、オンタリオ豚生産者協会での調査では、1腹当たり8週齢で11.5～12ドル（1,320円/110円換算）、1頭の場合は6.5ドル（715円）、移動料は3.5～6.5ドル（715円）である。この登録料は、カナダ家畜登録協会に納められるが、そのうちの一部がカナダ豚生産者協会に送られ、各品種の普及活動に用いられている。

オンタリオ州における登録頭数は次のとおりとなっている。

品 種	1989	1990	1991
大ヨークシャー	2,361	3,344	2,245
ランドレース	1,427	2,101	1,307
ハンプシャー	635	721	606
デュロック	934	1,209	995
その他	60	58	39

農場の衛生状況は、政府によって定期的な衛生検査が行われ、優（Excellent）、良（Good）、可（Basic）の3段階に評価されているが、オンタリオ州での比率は優が50%、良が25%、可が25%となっている。